

一般事業主行動計画の公表について

有限会社西田鉄工・辰創コーポレーション株式会社は、以下の法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

有限会社西田鉄工・辰創コーポレーション株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年7月30日～ 令和8年7月30日までの5年間

2.内容

目標1:子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

【対策】

- 令和3年3月～ 制度内容等について社内広報などにより社員に周知
- 令和3年3月～ 対象社員と上司との育児休業取得前後面談の実施

目標2:令和3年2月までに、配偶者の出産支援や小学校就学の始期に達するまでの子供の育児の為の育児目的休暇制度の取得の促進。

【対策】

- 令和3年3月～ 制度内容等について社内広報などにより社員に周知
- 令和3年3月～ 対象社員に面談説明

令和3年7月30日
有限会社西田鉄工
代表取締役西田直樹